

立候補表明にあたって

<記者発表>2023年3月5日 於：永守重信市民会館第一会議室

予定候補者 木下 秀美



↑事務所ウェブサイト

教育と人間関係の相談室カンナ代表

日本精神保健福祉士協会認定精神保健福祉士 同認定成年後見人

日本自閉症スペクトラム学会認定自閉症スペクトラム支援士 (Standard)

※精神保健福祉士は以下「MHSW (メンタル・ヘルス・ソーシャルワーカー)」もしくは「ソーシャルワーカー」と表現させていただきます。

<自己紹介>

岡山県倉敷市、ジーンズの町として有名となった児島で生まれました (1961年3月26日)。県立児島高校卒業後、大学進学で京都にやってきました。

小さな印刷会社にアルバイトでデザインの仕事を始め、半年後に正社員となり、労働組合の役員や中間管理職、部長、そして常務取締役などを務めました。

22歳で結婚。子育ての環境として、美味しい地下水、保育所や学童保育所が充実しているとすすめられて向日市に居を構えました。2人の子どもに恵まれ、共働きで子育てをしつつ、保育所・学童保育所では保護者会長やそれぞれの連合会の副会長などを努めさせていただきました。

しかし、長男が勝山中学に入ってから事態は急変します。当時の同中学校は大変荒れた状態で、それに対して学校管理者が管理教育で押さえつけようとしたことから「荒れ」がさらに強まりました。長男は2年生から登校しづりが始まり不登校に、3年生になって修学旅行には参加しましたが、その後完全な不登校状態となりました。地元の公立高校への進学を希望していましたが、2000年2月4日、「ここしか推薦できない」と言われていた私立高校の受験日当日の午前4時頃、自室で頸を吊って自ら命を絶しました。

私たちは突然に学校事故・事件被害者、「自死遺族」となりました。

遺書と思われるメモには、「自分に自信がなく、このままではろくな大人にはなれないと思いました。これ以上家族や先生にはめいわくがかけられないと思った。」と書かれていました。自死の理由は、この二行から十分に読み解くことができました。

でも、学校の「荒れ」が生徒に与えた影響、「荒れ」の理由は何か、なぜそれが長男の自死につながるのか、**事実が知りたい**と弁護士に相談をしました。今のように第三者調査委員会はなく、学校事故・事件が訴訟になることもほんのわずかでしかたから、唯一の方法として弁護士から勧められ**弁護士会への人権救済の申立**を行いました。その経緯、申立要望書、弁護士会がまとめた調査結果、執行された教育委員会、学校長宛の「要望」は『**不登校自殺 その時親は、学校は一**』（かもがわ出版,2002）にまとめて出版しておりますし、私の事務所のウェブサイトにも掲載しています。

当然ながらこの事件で、私の人生は**2つ目のステージ**に入ることになりました。

長男が不登校になった当時、具体的に**相談できる相手**がいなかったため私自身がなろうと、同時に**不登校の親の会**や子どもたちが安心して居られる**居場所**を作りたいと思いましたが、まずは**思春期・成年期の心理**や**学校教育のあり方**などについて専門的に学び、資格を保有する必要があると考え、大学卒業資格を取るために放送大学三年時に編入学。卒業後精神保健福祉士資格取得に向けて国家資格試験受験資格を得るために通信制の専門学校へ。4年がかりで国家資格試験を取得しました。

その過程である2005年4月に「**教育と人間関係の相談室カンナ**」を開設し、相談対応を始めました。

全国学校事故・事件を語る会とつながり、全国の被害者遺族・家族・きょうだいと互いを支え合い、今では支援者の一人として関わらせてもらっています。

(その後の経歴など詳細は、別添えプロフィールをご覧くださいければ幸いです)

専門領域は人間発達科学、中でも最近注目を集めている神経発達症・障害とその併存症・障害、それらの当事者・親支援、地域ネットワーク作りです。MHSWとして相談・カウンセリング対応だけでなく、利用できる制度・サービスへのつなぎや支援ネットワーク作りなどのソーシャルワーク、必要なのに支援が届かない場合には、そのための新たな支援を創っていくソーシャルアクションにも取り組んできています。

具体的には、「子どもの育ちに課題がある」と保育所・幼稚園・小学校などから言われ対応に悩まれているお母さんたちからの依頼で「子どもと親のそだちを語る会『そだちカフェ』」(11年前～)、子どもが不登校状態にあるお母さんたちからの依頼で「乙訓不登校を考える親の会『大地』」(6年前～)のアドバイザーを、それぞれ発足当初からさせてもらっています。また、「判断能力」に欠けるもしくは支援が必要とされる知的障害者・精神障害者・認知症高齢者の資産管理、各種契約行為等の身上監護を任とする成年後見人等の受任も続けています。

総じて、子どもの権利条約、障害者の権利条約、発達障害者支援法、自殺防止対策基本法、いじめ防止対策基本法などを作る、理念法に魂を入れる活動に直接・間接的に関わって来ています。

なぜ立候補要請をお受けしたのか？

今回、「候補者に」と市民の方々から依頼を受けた時、当初は即座にお断りをしたのですが、こうした経過をふり返り、MHSWの責務や役割と考え合わせた時に、ソーシャルアクションとしてこの選挙に取り組む必要性があると考え直し、前向きに捉え、今日に至っています。

次に、「どんな視点から何を考え、何をしたいのか？」が大切な課題となります。

これまでの首長選挙では、特定の政党や団体の支持・推薦を受けて、既存の支持基盤を前提となるため**不要な対立構図**も生まれ、実態として**多様な立場の市民の多様なニーズに対応できない市政**になってきていることを、40年向日市で生活する中で、またMHSWとしての支援活動の中で、また長岡京市等との違いも体験してきました。

市政が取り組む**施策・分野毎に、お一人お一人の思いや願いは違います。市民の困りや悩み・不安、ニーズをもっと聴き取り、できれば「声」に出していただき、それらの改善・解消につながる施策を充実・策定していく、新たな市政を市民みんなが創って行く、そのきっかけとなる市長選挙に取り組みたい**と考えるようになりました。

これまで経験してきた不登校、子育て、障害者・高齢者・経済的困窮など社会的弱者と言われる方々へのご支援から、都市開発的な整備だけでなく、すべての市民の困りや悩み、不安にしっかりと向き合い、誰も見捨てない、あきらめさせない**社会福祉が充実した市政に変えて行くことが大切**と、まず思いました。

そして、こども・若者目線から5年後10年後20年後に、「向日市で育って良かった」と言える市政にしたい、そのためには**今の市政の到達点を客観的にアセスメントしていく**必要がある、など市政の視点・有り様を変えるリフレーミングが**必用**であると考えました。

どう市民の「声」を聴き、政策にしていくのか？

向日市に住まわれている市民だけでなく、向日市で働いている方々(もちろん市役所職員も含めて)、向日市ご出身の方々、お知り合いが向日市におられる方々、向日市に関心がおありの方々など、「声」をお聴きしたい、「声」を出して欲しい人は全国、いやグローバルにおられます。中でも、「Z世代」と言われる若い世代の声、子育てをされている方々や、障害者、高齢者、経済的に困られている方々など、「社会的弱者」と言われる方々の声をたくさんお聴きし、政策に盛り込んでいきたいと思っています。

そのためには、インターネット、SNSをフル活用して、アンケートを集約し、リアルタイムに寄せられた声を配信す

るなど、アクティブなムーブメントを作りたいと考えています。

とはいえ、基本的な政策の考え方や具体的なものをお示しする必要がありますので、以下、現在考えている内容をまとめてみます。

<スローガン（案）>

- ・みんなの声が市政を変える
- ・若者世代、弱い立場の人をもっと大切に
- ・子どもたちが「育って良かった」と言える向日市に

<政策作りの視点として大切にしたいこと>

大切な子ども、若者、支える・関わる人たちと共に

□「Z世代、その次世代、支え合い支えきる向日市政に」

市役所を拠点に、一人ひとりの今・これからをみんなと一緒に

□「困り、悩み、不安を分かち合い、支え合える向日市に」

暮らし、命、次世代継承に不可欠な社会福祉・保障の充実こそ

□「誰も切り捨てない、あきらめさせない、風通しの良い温かい向日市政に」

<市政アセスメント、政策作りの取りかかりとして>

向日市統計書（令和3年版公表分）から見えて来るもの ※H28年度以降の年度比較で増減が見えるもの

・世代別人口 向日市は実は少子高齢化とは言えない。働く世代（＝子育て世代）が多く、子どもたちの数は人口増加に伴って増えている、など。 ※別添え資料をご参照願います。

・増えていない・減少している 1世帯あたり人口、生活保護受給、身体障害者、国保医療給付費、国民年金給付費、介護サービス給付費、加入電話・公衆電話、中小企業振興融資、事業所数・従業者数、商店数、農家人口・経営耕地面積、施設園芸、鉄道乗降客数、がん健診、健康診査、小学校職員数（教員は増）、交通事故発生件数・負傷者数、農林水産業費など。

・増えている 人口、世帯数、児童家庭相談室相談件数、農地転用、道路総面積・総延長、宅地面積、建築確認申請、公害苦情受理処理、幼・保・小・中児童・生徒数、図書館貸出登録者数、歳入・歳出総額、一般会計歳出、基準財政需要・収入額、標準財政規模、市債、総務費、民生費、教育費（予算は減）、情報公開請求・申出など。

・増えて良いはずなのに増えていない 困りごと相談、女性のための相談、子育て支援、発達相談、不登校相談など。

・増えているが継続対処が可能と思われる 後期高齢者医療、介護保険事業、障害福祉サービスなど。

<母体となる団体名称>

（仮称）向日市暮らし支え合いネットワーク「生きる」（略称：向日市「生きる」ネット）

※事務所、事務局体制などは現在準備中です。